

## 登校後、気象警報等が発表された場合の取扱いについて

児童が登校後（概ね午前8時30分以降）気象警報等が発表された場合、集団下校は行わず、下記内容の通り、学校で待機し、保護者等の方々によるお迎えをお願いすることになります。

### 記

- 1 気象警報等が発表された場合、「すぐーる」等を活用し、速やかに各家庭に児童のお迎え・下校を依頼いたします。  
なお、上記後、できるだけ速く、地区ごとのお迎え時刻（時間差によるお迎え）を「すぐーる」等でお知らせいたします。
- 2 午前中に気象警報等が発表された場合は「1」に準じ対応するとともに、給食の準備を進め、すぐに下校しない児童に対し給食を実施し、保護者等の方々のお迎えを待ちます。

※ 児童が登校後（概ね午前8時30分以降）、気象警報等が発表された場合は、喫食の有無に関わらず、給食費を徴収させていただく旨、ご理解をお願いいたします。